

平成 27 年度 第 3 回特別職報酬等審議会（会議要録）

1. 日 時 平成 27 年 11 月 18 日（水） 午後 7 時～9 時 02 分
2. 場 所 中野区役所 4 階 庁議室
3. 出席者(9 名)
 - (1) 委員（五十音順：敬称略）
池田 祥子 石川 宏 小笹 敏和 菊島 末夫 鈴木 和子
高橋 夫紀子 福原 紀彦 古田 丈人 星野 新一
(欠席 櫛田 正昭)
 - (2) 事務局
篠原経営室長、朝井経営室副参事（経営担当）、事務局職員
4. 議 題
 - (1) 配布資料の説明について
 - (2) 議員報酬及び区長等の給料の適否について（審議）
 - (3) 答申へ向けての意見集約
 - (4) その他（第 4 回審議会日程）

開 会

(1) 配布資料の説明について

会 長

それでは、定足数に達しておりますので、平成 27 年度第 3 回特別職報酬等審議会を開催いたします。それでは、お手元の次第に従いまして会を進行いたします。本日は、第 4 回の答申に向けて意見のとりまとめを行います。前回 2 回は、資料等に基づき情報を収集いたしました。今回は、それを踏まえて審議ということになります。それでは、最初に今回の配布資料の説明を事務局からお願いいたします。

朝井副参事 ～配布資料の説明～

本日、第 2 回の会議要録(案)をまとめさせていただきましたので、お持ち帰りいただきて修正や誤り等あれば次回までに事務局に連絡をお願いします。

それでは今回の資料の説明をいたします。

～資料説明～

会 長

ありがとうございました。今回の資料で、議員個別の月額ではなく、議員報酬の総額が区の財政に対しての割合で比較できるということです。23 区で中野区は報酬月額では下位で

すが、議員報酬総額では、中位になるということがわかりました。

また、常勤監査委員の職務については、改めて“常勤”という職務を量的ではなく、質的な面で表していただけだと思います。

それでは、前回受けた説明や、資料等を踏まえましてご審議いただき、方向性を確認しまして、次回答申のまとめに結びつけていきたいと思ひます。

(2)議員報酬及び区長等の給料の適否について（審議）

《議員報酬月額額の適否の審議》

会 長

それでは、まず議員の報酬月額につきまして、審議をして参りたいと思ひます。

会 長

特別職の報酬は、一般職とスライド制ではないですが、参考までに一般職の人事委員会勧告については、どうなつたでしょうか。

朝井副参事

一般職の月例給につきましては、0.35%UP、期末手当の部分については、0.1月分引上げという勧告内容となっております。

会 長

報酬の上げ下げの過去の経緯については、資料にも載っております。一般職にあわせて減額してきておりますが、H25年度は、23区の中でも低額ということから据え置きし、H26年度は、一般職が増額ということ踏まえて、若干引上げをしたという状況です。他区との差を解消していくというベクトルは従来からある一方で、一般職の勧告を無視できないというふうなことです。どんな切り口でも結構ですので、忌憚のないご意見をお願いします。

鈴木委員

議員報酬が個別に捉えると23区では22~23番で低いと感じていたのに、総額として捉えると9番になってしまうのは、どうしてでしょうか。

篠原室長

それは、予算との比較になりますので、予算規模によって毎年大きく変わります。例えば、大きな土地を購入する年の予算比とでは、報酬の割合が小さくなりますし、何も無い年の予算比とでは、報酬の割合は大きくなりますので、各年で変わっていきます。

石川委員

そういうことと、各区人口が違うので、この資料の順位を過大評価するのは、いけないかなと思います。しかし、同程度の区の規模と比較するには、参考になるかと思います。

菊島委員

この審議会で議員定数のことは審議できないですが、10か年計画で区の職員は3000人が2000人弱になった。つまり1/3の仕事が委託や合理化により減っている。職員も努力しているのだから議員さんも削減の方向に進んでもいいのかなとは思いますが。

会 長

それだけではなく、「予算規模に対する議員報酬総額については、他区と比較しても平均的であった。」ということは、今回の判断材料の1つとして資料をみて確認したという事実は記録しても良いかと思います。

会 長

議員の仕事も質的に変わってきていますし、他区に比べての議員さんの努力、議会としての成果主義ということもあります。それらを踏まえて、いろいろなご意見をお願いします。

池田委員

議員報酬に23区での順位があるものの、一般的な感覚では、金額には差がないと感じます。最下位だからといっても、庶民的にはそれほど低くないと思いますが、何らかの方向性を出さないといけませんよね。

古田委員

資料を見て思いましたが、中野区の議員は月額報酬だけだと23区で下位ですが、期末手当を含めた年収で見ると、そんなに低くない。つまり期末手当が少し厚いということも理解して、決めていけないといけませんね。

会 長

資料にもあるとおり、月額だけでは比較できないので、過去の審議会でも年収ベースの比較をしたこともありました。

古田委員

初回に少し言いましたが、控除の面から支給方法を工夫してもいいかなと思います。支給額は変えなくても、手取り額が変わってくる可能性があると思います。

菊島委員

確かに初回にお聞きしましたが、民間ではそういう理論が成り立ちます。でも公務員の場合は、「月額」という決まりがあるから、こういう場で議論をしているので、支払い方法については、私たちがここで討論する権限もないし、少し無理があるのではないですか。

会 長

支給方法については、今後の課題としてご指摘いただいたこととします。従来、手当というのが区民にわかり難いので、中野区では地域手当を廃止し、月額報酬と期末手当のみの体系には、なっております。

菊島委員

審議する中で、国の人事委員会と特別区の人事委員会勧告のどちらを考慮して審議していくべきでしょうか。

朝井副参事

特別区の人事委員会勧告を基本に考えてください。

石川委員

過去の審議会の経緯では、人事委員会勧告が上がる、中野区の財政が良くなってきた時は、上げるべきということが多数の意見でしたし、現在も下位にあるのは事実です。議員さんの際立ったマイナス評価がないのであれば、人事委員会勧告並みに報酬をあげるべきだと思います。

会 長

昨年は月額報酬を引き上げましたが、期末手当については、諮問事項ではないので参考意見として、「期末手当も増額が望ましい」と申し送りました。結果はどうになりましたか。

事務局

一般職員と同様な形で増額になっております。

会 長

それも踏まえて、昨年と同様の答申は1つの基準となります。また、区民の生活水準からみても、まだまだ引き上げできない時は、据え置きにしたこともありました。

鈴木委員

仕事上、民間の中小企業の話の数多く聞きますが、民間の中小企業は、まだ景気は良くないです。民間では給料を上げることや期末手当を増やすのは厳しいと感じています。区民視線で考えれば、昨年増額しているので今年は据え置きでも良いのかなという見方はあります。

星野委員

商店街でも景気が良くなっている実感はないです。ただ、人事委員会の勧告程度なら上げてもいいのかなと思います。

石川委員

私も仕事上、民間の中小企業の話は聞くので、そのとおりだと思います。ただ、それと議員報酬を直接リンクさせるのはどうかと思います。そして大事なのは中野区の財政がどうなっているのか。昨年、今年と良くなっているとお聞きしているので、人事委員会の勧告程度は上げるべきではないかと思います。

菊島委員

国政では景気を上げようとしています。区をはじめとした官の景気を刺激し、民間への波及効果を狙っているのではないかと考えています。そうした流れの中で、リーダーシップを期待して、人事委員会の勧告程度は、上げて良いと思います。

高橋委員

中小企業が厳しいのは理解しています。ただ、それぞれ組織での立場が違いますし、経済を廻すためにも、区の財政を考えつつ、人事委員会の勧告程度、それ以下でも少しずつ上げていく方向で考えて良いと思います。

小笹委員

議員報酬に関しては、立場により見方があると思います。庶民感情や区の財政のことなど全体的なバランスを考え、特別区の人事委員会勧告の延長線上として勧告並みに上げるべきだと思います。

古田委員

資料から見ると委員長報酬額、一般議員との差額ですが、委員長手当というのかわかりませんが、結構手厚いみたいですが、委員長の職務は大変ですか。

篠原室長

委員長職務については、定例会での常任委員会の運営、予算・決算特別委員会での分科会運営や意見を取りまとめ、本会議場などで審査状況を報告する義務を負います。また、委員会を代表する立場ですので、視察の際は庶務的な仕事もあります。一般議員よりは、かなり大変な職務と認識しています。

会 長

過去には、区長の給料と比較して委員長などの報酬が高くないか、各区のも見比べて審議したこともありました。これでだいたい皆さんの思い、方向性や意見を伺いました。

会 長

議員の月額報酬については、一般職の人事委員会勧告程度、0.35%の引き上げが妥当であるということを答申の内容としつつ、期末手当に関しても参考意見として、中野区の財政状況が上向きなので昨年と同じく一般職と同程度は止むを得ないが、引き続き区民の厳しい経済事情を踏まえて職務にあたっていただきたい旨を記すことが、皆さんの総意ではないかと思えます。

会 長

答申に向けての実際の金額については、次回、事務局が試算した資料で確認したいと思います。

《区長・副区長の給料月額の適否の審議》

会 長

次に、区長、副区長の給料月額の審議となりますが、皆さんどうでしょうか。区の行政のトップですので、区の施策や財政状況などが反映することが多いです。過去の経緯としては、一般職員の長ですので、一昨年までは職員と同様に給料が下がっていましたが、去年は職員と同様に給料を上げました。

石川委員

区の財政が昨年、今年と良くなってきている点は評価しても良いし、そういう観点から言えば、職員と同様に人事委員会勧告程度はアップしても良いのではないかと思います。

会 長

他に意見がないのであれば、業績、財政の部分は評価しつつ、一般職員の給与の引き上げを考慮し、同率の引上げが妥当である。ということで、まとめることとします。次回、金額の試算結果をみて再度確認いたします。

《教育長の給料月額の適否の審議》

会 長

次に、教育長の給料月額の審議となりますが、これは、初めての審議になります。今の教育長の給料は、旧教育長と同じで、法律の改正により教育委員長の職が無くなって、教育委員長の職も教育長が行うようになったとのことです。他区の事例では、教育委員と教育委員長の報酬の差額分を新教育長の給料に上乗せした区が多いようです。

石川委員

新教育委員会制度への移行は、中野区の場合は4月からですか。給料の上がっている区は、

同じように理解して良いですか。

朝井副参事

中野区の場合は4月からです。他区については、同じように4月から移行した区、資料の作成基準日までに移行した区、給料月額のみ決めて旧来の教育委員会制度のままの区があります。

石川委員

中野区が新教育長と旧教育長と同じ金額ということは、旧教育委員長分の手当を考慮せずに新教育制度をスタートしたということですか。

朝井副参事

特別職ですので、本来ならこの審議会で審議していただく案件でしたが、審議会を開催するいとまもなく、審議会が開けなかったので、そのままの給料月額でスタートしました。

菊島委員

年収がわかる資料にある各区の教育長の年収は、新しい制度の教育長の年収ですか。

事務局

教育長の制度改正が4月に施行されましたが、元の教育長の任期が終わるまでは、前の制度のままで良いという規定がありますので、新旧制度の教育長の年収が混在しております。

小笹委員

資料12にある数字の確認ですが、例えば中央区の新教育長の給料は、教育委員と教育委員長の報酬の差額分を新教育長の給料におおよそ上乗せした理解でよろしいですか。

会 長

金額的には、だいたいそういうことになりますよね。法律の改正により教育長の仕事は、教育委員長の方の職務も増えて量的にも増えております。前回、説明があったように質的にも変わってきていて、教育職員を束ねるだけではなく、少子化の時代に地域や家庭とともに人を育てていく仕事を担わなければならなくなっています。従来の教育制度に比べ、教育というものを地域や社会全体で行うということが高まったということです。その変化の表れが、会に出席する回数や地域に関わることが増えたということと理解できます。

小笹委員

4月から新教育長になったということですが、今回の答申により給料を上げれば、4月に遡って給料が上がるのですか。

会 長

そういうことになります。また、中野区の場合、4月から新教育長の制度になっているので上げるというより、審議会で新たに給料を決めるということにもなります。

池田委員

中野区の行政組織の事情で、教育長は、学校関係の教育委員会と行政の子育て部分の管轄を担っているのであれば、職務として過重に思います。行政的に人員配置を考慮する必要があるのではないかという思いがあります。制度的には、教育長と教育委員長が一緒になったということで仕事は増えたと理解していますので、その部分の給料月額への考慮は当然必要とだと思います。ただ、行政の仕事の部分も大変ということで配慮したいと思いますが、その前に行政としてコスト、人員配置などを考え、教育長が教育長として専念できるような検討が必要とは思っています。

会 長

諮問外にはなりますが、池田委員の考えは、意見に入れたいと思います。確かに中野区の場合は特殊でした。新教育長がどういう役割を担うかは、全国でも試行錯誤しています。また、期待はとても大きいと思います。また、中野区の教育長には行政の役割部分があるので、その分を単純に上乗せするという考え方は違う気がします。

菊島委員

組織論的に言えば、中野区だけが教育部分と子育て部分を同じ人が管轄しているので、組織的におかしいし、組織的に変えた方が良くと思います。他区で教育長の役割が、教育の部分だけなのであれば、組織として成り立つはずで。

古田委員

区長も少子化対策について、力を入れているし、教育長もフェイスブックなどで対外的にも積極的に活動している様子が伺えるので、その分の給料を上乗せすることには賛成です。

石川委員

教育長の給料を上げることは、皆さんの総意だと思います。ただ、教育委員長と教育委員の差額以上の上げ幅を上乗せするには理由付けが難しいと思います。

会 長

審議会として、新教育長の担う職務の重要性は、本人からのヒアリングで認識しましたし、中野区が他区と比べ特色のある新教育長の役割を求めて職務を重くしているということも認識しました。その上で、給料を教育委員長と教育委員の差額を加算することと、更に加算するにはいろんな意見が必要です。

高橋委員

2つに分けて考える必要があると思います。1つは、制度として新教育長になった部分。もう1つは、新教育長としてベースアップする部分だと思います。私は、教育長が教育委員長としての役割も増えて忙しくなったということで、給料を上げてあげたいですし、ベースアップするかについて皆さんが議論していると思っておりますが、どうでしょうか。

石川委員

確認ですが、4月から教育長が特別職になったということですが、以前のように一般職であれば、今回の人事委員会勧告で給料が上がったということですよ。

会 長

そういうことですよ。では、皆さんは、新教育長として教育委員長と教育委員の差額を加算するのは妥当であろう。ただ、他の特別職と同様に 0.35%上げるのか考えているという感じですね。

星野委員

私も仕事上、いろいろな機会で見かけます。いろいろな所に出席されて、とても良く活動されていると思います。地域にも上手く入って行っている気がします。さらに、行政として職務もされているということなので、給料についても、組織のあり方についても、考えた方が良くと思います。

会 長

それでは、新教育長は、中野区の特別な職務、立場を生かした人を育てていく仕事を担って頑張っているという事を意見として申し送ることとして、他の特別職同様 0.35%は評価させていただきます。ただ、今後の新教育長の処遇については、中野区の教育行政を踏まえ、上向きなベクトルで検討していきたいという、期待しているメッセージを出すということでよろしいですね。

《常勤監査委員の給料月額の適否の審議》

会 長

さて最後に、常勤監査委員の給料月額になりますが、「常勤」という役割について、今回認識していただいて、物理的な量だけでなく質的な面でも「常勤」なるものを資料で、お伝え頂きました。中野区は常勤監査委員の報酬を初めて設定した時、金額を高目に設定したので他区との比較では、他の特別職より高止まりしています。今回は、どういたしましょうか。

石川委員

4年前から考えると2年連続2.5%下げて、一昨年、昨年は、同じ人の時にもう一度下げるのはどうかということで、監査委員が変わったときに議論するということでした。今年、監査委員が変わったので、給料が適正なのかしっかり議論しないといけないですね。

そこで1点、事務局に確認です。監査委員の給料は、昨年据え置いたはずですが、資料を見ると年収が昨年より高くなっている気がしますが、計算は合っていますか。

事務局

確かに高くなっております。答申のとおり月額給料は据え置いておりますが、期末手当については、区長等と同じく上がっております。その分ということになります。

石川委員

答申ではない部分で上がったということですね。わかりました。

石川委員

常勤監査委員の給料が高い気がするのには、各区の対比だけでなく、他の非常勤監査委員との差も大きく感じるからでしょうか。常勤監査委員は、教育長のような権限もなく、「常勤」として毎日来ているだけではないかと理解してしまいます。毎日来ていれば会議の招集など当たり前のはできるし、特別な仕事をしていると感じません。

会長

この「常勤」という意味は、一般職のように毎日来ているのではなく、常に職務を意識して、行政の仕事を見ている。何か察知すればすぐに対応する。常に監視しているというのが、常勤の制度主旨ですね。

小笹委員

常勤監査委員は、何かあれば責任を負うし、気づかないことがミスにもなります。非常勤監査委員は、状況により免れることもありますよね。

菊島委員

民間では10年以上前に、常勤監査委員の責任はとても重くなり、給料も以前の倍位になりました。現在、田中区長が行政を進め、駅周辺をはじめ、区は大きく変わろうとしています。そういう中で、不祥事を防ぐことができるのは、監査委員しかないと思います。そういう意味では、今程度の給料はしかるべき額だと思います。

石川委員

この審議会は、期が変わっても継続している訳ですが、当初、監査のチェック機能は重要という事で、当時の収入役と同等の金額設定をしたという事です。それから20年程度経過

し、私が4年前に委員になった時は、まだ景気が悪い状況で周りも給料を下げる考えの中、常勤監査委員は特筆して給料が高かったので、見直そうという議論になりました。それで2年連続2.5%下げて、あとは据え置きにしました。そして今回、監査委員が変わったので議論して、いろいろな意見があって、過去の経過も踏まえながらきちんとした理由をつけなければいけないと思います。

個人としては、やはり高く感じるので、給料を下げるべき、もしくは据え置きだと思います。ただし、据え置く場合は、答申にはなりません、給料の格差を述べてから期末手当も上げるべきではないというような意見を付したいです。

会 長

監査の職責はとても重要で、何かあれば区長と共に辞職する位の仕事であるとか、常勤監査委員として量的な話ではなく、質的な重さ、メッセージや積極性が伝わってくれば、上向きに考えることができますよね。あとは、他の特別職との比較の問題になると思います。

菊島委員

一般的に一生懸命に仕事をした。しかし、答申で給料が下がった、変わらないということが、モチベーションの低下になりませんか。

石川委員

以前もそういう議論がありました。民間のサラリーマン、生活するための低い給料の人ならわかりますが、監査委員は、元区の管理職でそれなりに高額な給料を貰っていた人なのであれば、それほど生活に影響がないのではないかと考えられます。

ただ、毎年下げ続けるのは、どうかと思いますし、今までの議論との整合性を保つ必要はあると思います。新しい委員になった時は、再度議論するという答申を出している、結論と理由をきちんと付ける必要があると思います。

会 長

最近、民間でも会計等に関する事件が起きています。事務の執行役だけでなく、今後は監査の立場の責任も、という話は出てくると思います。

今回、特別職の常勤監査委員の職務の重要性は認識しました。しかし、他区と比較しても特筆するも仕事は何もないですし、もっと「常勤」について述べて欲しいですね。

仮に、今回据え置きにしても、他の特別職が上がるので相対的な減額にはなりますが。

石川委員

個別に見直そうというのが4年前の議論で、給料を下げたわけですし、委員が新しくなったら再度議論するという過去の答申は変わらないので、整合性のとれた理由を付けるのが難しいとは思っています。

会 長

以前は、下げる理由が難しかったですよね。皆の給料が下がるという方向は同じでしたが、下げ幅が難しいということで、過去の最大の下げ幅 2.5%と同じように下げました。

石川委員

仮に今回も 2.5%下げるのであれば、個別に見直した4年前と同じ理由をつけてしまえば良いので、難しくはないと思います。

他の特別職は、人事委員会勧告や区の財政状況などいろいろな要素を昨年と比較して理由を付けなければいけないですが、常勤監査委員の場合は、20年間職務の様子を聞いてきて、給料が高すぎるということなので、そういう理由以外は他に付ける必要がないと思います。

池田委員

常勤監査委員の職務が大変重要ということは承知の上、全体的なバランスと非常勤監査委員とのバランスとを考えると、少し高すぎるというのが以前からあったので、妥当な金額でという議論はしてきましたよね。

菊島委員

本来、監査の仕事は格あるべきものであり、期待をしています。というような強い意味でのコメントを意見として載せて、給料を据え置きにした方が良く私は思います。ポジティブな感じがないようならば、減額になることがわかるようにしてあげたら良いのではないですか。

会 長

私は、特別職として自覚をしていただきたいと思っております。

石川委員

私は今回、下げるのであれば、他の特別職の状況を考えても 2.5%減、そして翌年にまた下げるような含みは持たせない方が良くと思います。また、据え置く場合は、答申にしっかり理由を付けるべきだと思います。

会 長

それでは、常勤監査委員については、次回の冒頭で、据え置いた場合と 2.5%減した試算結果を確認したいと思います。また、各委員においては、改めて常勤監査委員の役割や状況を確認しておいてください。その上で、常勤監査委員の額を決めてから、全体を決めていく段取りにしたいと思います。よろしくお願いします。

(3) 答申へ向けての意見集約

会 長

次回、答申案をまとめるということになりますが、本日の議論を踏まえて答申案を作成し、常勤監査委員の部分については、2案作成することとします。

なお、答申案は、私と事務局で答申のたたき台となります案を調製させていただきます。できましたら事前に委員の皆様へ「答申案」を送付して事前準備をしていただけるようにしたいと思います。次回、ご欠席される場合でも是非「答申案」に対するご意見を事前に事務局へお願いしたいと思います。

そして次回は、その答申(案)につきましてご審議いただき最終決定をさせていただくという運びで進行したいと思います。各委員よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

(4) その他（第4回審議会日程）

会 長

最後になりますが、第4回審議会日程につきましては、12月14日（月）午後7時から開催することで、前回設定いたしました。

審議会といたしまして答申案を固める回となりますので、よろしく願いいたします。

答申案が決まりましたら、年内に私から区長に答申したいと思います。

それでは、各委員から何もなければ、本日は、これで終了いたします。

皆さん、遅くまでお疲れ様でした。